

令和7年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会	
<p>■日時 令和7年(2025年)12月23日(火) 14時~16時30分</p> <p>■場所 彦根市福祉センター別館2階多目的会議室</p> <p>■出席委員 鈴木会長、城戸委員、菅原委員、高橋委員、松居委員、篁委員、田口委員、辻委員、細田委員、村岸委員、住吉委員(11名)</p> <p>■欠席委員 森副会長、古川委員、松宮委員、岡崎委員、山田委員、佐野委員、寺見委員、友近委員、福祉保健部長</p> <p>■事務局 福祉保健部次長、高齢福祉推進課長、高齢福祉推進課主幹、高齢福祉推進課(事業者支援係長、介護保険係長、地域包括支援係長)</p> <p>■傍聴 1名</p>	
開会	
高齢福祉推進課主幹	<p>ただ今から令和7年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会を開催します。</p> <p>本日、彦根市高齢者保健福祉協議会公開要領第3条の規定により、会議は原則公開となっていますので、傍聴の方がおられることをご報告します。</p> <p>会議の成立についてですが、彦根市介護保険条例施行規則第17条第2項の規定では、「第1号から第3号までの委員それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない。」と定められています。本日は、第1号から第3号までの委員それぞれ1名以上にご出席いただき、また、委員19名中、過半数11名にご出席いただいておりますので、当会議は成立していることをご報告します。</p> <p>それでは開会にあたりまして、福祉保健部次長が一言ご挨拶を申し上げます。</p>
福祉保健部次長	<p>皆さま、こんにちは。福祉保健部次長の池田です。</p> <p>令和7年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。なお、この会議にはいつも福祉保健部長が出席していますが、本日は他の公務とバッティングしております。そちらの公務が終了次第、出席という予定でありますことを最初にご報告させていただきます。</p> <p>委員の皆さまには平素より本市の福祉行政に格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。また、年末の開催となり、公私ともに特にご多用のところだと存じます。本会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>さて、本日は、ご案内させていただいておりますとおり、主に介護人材に関する調査の内容をご審議いただきたいと思いますと考えております。介護人材の確保や定着は、本市におきましても喫緊の課題と認識しております。本市では令和6年度から介護保険の基金を使う形での全国初の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員への支援として、彦根市介護支援専門員支援金を実施しております。居宅介護支援事業所の介護支援専門員の確保、定着に支援を行っているところです。また、本市におきましては、これまでから毎年、事業所と求職者のマッチングの場を提供したり、定着の促進に向けて様々な研修を行ったりするなど支援を行っています。人材の確保、定着はテレビやマスコミなどでもときどき伝えられていますが、非常に厳しい状況にあります。本市におきましても、この状況は同じというふうに考えており、今後も業務の改善のほかにICTの活用などについても事業所と一体となって進めていかなければならないと考えているところです。</p>

	<p>今回ご意見をいただく介護人材実態調査は市内の介護保険サービス事業所における人材確保や職員の離職、外国人人材の確保の状況などを把握し、第 10 期計画における施策検討の基礎資料とする重要な調査です。委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齡福祉推進課主幹	<p>続きまして、資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、事前にお配りしております資料としまして、A4一枚の次第、資料1-1「彦根市介護人材実態調査について」、資料1-2「彦根市介護人材実態調査へのご協力のお願ひ」、資料2-1「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装TYPE1）事業の外部評価について」、資料2-2「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装TYPE1）採択事業概要」、資料2-3「認定審査会資料のイメージ」です。以上が事前にお配りしている資料です。</p> <p>次に、本日配布させていただいた資料は、委員名簿、彦根市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査票、彦根市在宅介護実態調査です。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、彦根市介護保険条例施行規則第17条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、この後の進行は鈴木会長にお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>皆さま、こんにちは。年末のお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ちょうど今の時期は、次期介護保険の制度改正の議論が活発にされている時期でありまして、毎週様々な情報が出ており、一番気になるのが給付と負担の関係です。2割負担の対象拡大については、利用者の方々の不安も大きいところですが、年内には結論が出ず来年に持ち越されるようです。</p> <p>ケアマネジャーの人材不足は、受験資格の期間短縮や更新制度の見直しといった負担軽減策が示されつつあります。質の向上は大切なので、研修は必要だと思いますが、資格の更新がなくなることでケアマネジャーになる方は残るのかなと思っています。さらに介護報酬改定で2.03%の引き上げ、介護職員の月額約1万9,000円、ケアマネジャー等も約1万円の処遇改善が議論されています。1万円増えたからといって、介護職の方々が喜んで介護職になってみたいと思う金額には及ばないと思うものの、少しでもこのように上げていただくのはありがたいです。これらが介護保険料にどう影響してくるのかも非常に心配な点ではありますが、本日はご提案いただいたものを15時30分頃に終了を目指して議論していきたいと思ひます。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第「1 介護人材実態調査について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>1 内容（議題） 介護人材実態調査について</p>	
高齡福祉推進課長	<p>それでは、「介護人材実態調査」の概要につきましてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。</p> <p>令和8年度に計画期間が終了する「第9期彦根市高齡者保健福祉計画・介護保険事業計画」を踏まえ、令和9年度からの次期計画・第10期計画の策定に向けた基礎資料として、3つの調査を実施することとしております。</p> <p>前回11月5日の協議会では、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」および「在宅介護実態調査」の2つの調査についてご審議いただき、ご意見などを踏まえて修正の上、12月17日に対象者へ発送し、12月末を回答期限として、現在、アンケートを実施しております。</p>

	<p>本日、ご審議いただくのは3つ目の調査となる「介護人材実態調査」となります。資料1-1「彦根市介護人材実態調査について」と、資料1-2「彦根市介護人材実態調査表」をご用意ください。</p> <p>調査の「目的」といたしましては、資料1-1に記載のとおり、彦根市内の介護サービス事業所で働く介護職員などの現状を把握し、サービス基盤の確保と介護人材の確保の推進を視野に、介護サービスの在り方を検討するための基礎資料とするもので、第10期計画における介護人材の施策の検討に活用するものでございます。</p> <p>次に「調査対象事業所」は、市内の介護保険サービス事業所、約220事業所を対象とし、郵送にて依頼・回答を行います。</p> <p>具体的には、資料1-2「調査表」の1ページをご覧ください。</p> <p>1ページ「基本情報」の2つ目「基本情報2」に記載の1.居宅介護支援をはじめ、訪問介護、訪問入浴介護や通所介護などを提供する市内の事業所が調査対象事業所です。</p> <p>「調査項目」につきましては、基本情報4問と設問53問で構成しており、国指定の設問はなく、本市独自の内容となっており、全ての設問が修正可能です。それでは、具体的な設問につきまして、「介護人材実態調査票」(案)を基にご説明します。</p> <p>資料1-2をご覧ください。</p> <p>表紙を1枚おめくりいただき、1ページをお願いいたします。</p> <p>まず、1ページから2ページにかけて、「基本情報」を4問 2ページ中段から4ページに「人材確保の状況について」を9問 4ページ中段から6ページに「職員の離職状況について」を9問 7ページに「外国人人材の確保について」を6問 8ページから10ページに「業務運用について」を9問 11ページから15ページの間52までにつきましては、介護支援専門員／ケアマネジャーが所属する事業所のみ回答いただく設問となりますが、「介護支援専門員について」を19問</p> <p>最後に15ページの一番下、問53として「その他、ご意見・ご要望」の自由記載欄を設けています。</p> <p>また、16ページには必要に応じて個別に聞き取りなどを行うことも勘案して、差し支えなければ事業所名を記入いただく欄を設けています。</p> <p>なお、表紙の「枠」で囲んだところにも注意点などを記載していますが、本調査は計画策定のため統計的に活用するものであり、事業所が特定されたり、回答内容が漏れることはございません。また、協力いただけないことによる不利益も一切ありません。安心して率直なご回答をいただけるよう配慮し、事業所の実情把握に努めてまいります。</p> <p>今後の予定といたしましては、本日のご意見などを踏まえ、調査内容を検討・修正の上、来年2月から3月にかけて調査表を送付・回収いたします。その後、集計・分析を行い、8月に開催の協議会で調査結果の報告をさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>なお、調査結果は市のホームページでも公表する予定で、事業所の皆様にも還元し、地域全体で人材確保・育成に向けた取組を共有できるようにいたします。</p> <p>以上が「介護人材実態調査」の概要説明となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございます方は挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

辻委員	協力のお願いの回答期限の下の4番、「事業所が特定されたり、個々の回答内容が漏れたりすることはありません。」と書いてありますが、アンケートの最後には「差し支えなければ貴事業所名を記入してください。」となっています。特定されないと言いながら記入してくださいとなっているので、要望ですが、「なぜ差し支えなければ事業所名を書いたほうがよいのか」という文言を入れていただいたほうが、より丁寧だと感じました。
鈴木会長	ありがとうございます。事務局、お願いいたします。
事業者支援係長	ご意見ありがとうございます。対応を検討させていただきます。
鈴木会長	検討いただけるということによろしいですか。他にいかがでしょうか。
事業者支援係長	先に2点訂正をさせていただきたいと思います。 3ページの間8、「人材の確保のために必要だと思う行政の支援があればご回答ください。」という設問に対しまして、「認証評価制度の導入」という選択肢がありますが、こちらは滋賀県が令和7年9月2日から実施済みですので、削除させていただきます。 もう1点ですが、5ページの間12、「離職の理由として考えられるものをご回答ください。」という設問に対しまして、14の「コロナウイルス感染症などの感染症による事業所の経営困難による倒産」という選択肢がありますが、こちらは選択肢としてあり得ない項目になりますので、削除させていただきます。訂正してお詫びいたします。
鈴木会長	ありがとうございました。3ページの間8の7「認証評価制度の導入」、5ページの間12の14「コロナウイルス感染症などの感染症による事業所の経営困難による倒産」というのを削除ということをお願いいたします。
住吉委員	かなり量が多く大変そうな内容ですが、これは丁寧に書いたとして何分ほどかかるかと想定されていますか。
鈴木会長	事務局、お願いいたします。
事業者支援係長	居宅介護支援事業所と介護サービス事業所では時間差が出るかと思えます。居宅介護支援事業所はお時間がかかると想定しておりますが、現時点では正確な時間は計れておりません。
住吉委員	調べたい、聞きたい項目が増えれば増えるほど、調査票のボリュームは増えてますが、おそらく介護施設は忙しいと思います。一般的に、こうした書面アンケートで手頃には書ける時間は15分、あるいは10分まででしょうか。これほど多くの項目があると、丁寧に書けば30分以上、あるいは1時間はかかるのではないのでしょうか。多忙な現場に対し、これほどの時間を取らせてまでどのような結果を期待し、それがどう人材確保につながるのか。もう少し要点を絞って進めてはいかがでしょうか。
鈴木会長	事務局いかがでしょうか。
事業者支援係長	人材確保については、運営指導の際に多くの事業者から切実な声を聞いており、どこから手をつけるべきか悩む中で項目を多く設けてしまった部分があります。絞り込みについても、今回のご意見を考慮して検討したいと思います。
菅原委員	継続的に統計を取っていることもあるので、基本的にはあまり変えられないのですよね。
事業者支援係長	本調査につきましては、項目は彦根市独自のものとなります。今回、新しい項目を複数追加しています。

菅原委員	例えば1ページの「常勤・非常勤の人数」などは、小規模な事業所なら書けますが、規模が大きくなるほど記入が大変になります。また2ページの「年齢層」なども負担に感じるでしょう。設問が多すぎると回答意欲を削いでしまうため、内容を絞る必要があると思います。特に1・2ページと、4ページの「職員の離職状況」などを細かく拾い上げる作業は大きな負担になると思います。
鈴木会長	今回の調査は事業所ごと、サービスごとの回答を求めています。多くの事業所をお持ちの場合、一つひとつ回答することは可能でしょうか。実態を把握するため、まとめてではなく個別に回答していただきたいのですが、いかがでしょうか。
菅原委員	そうですね。多くなるほど、個別回答は大変になると思います。
鈴木会長	大きな施設ほど負担が重くなるということですね。
高橋委員	この調査を正確に行おうとすれば、30分どころか1時間はかかると思います。内容面でも、2ページの問4、「どのような人材を何人確保することが難しくなっていますか。」など、介護職の確保が難しいことはわかっているのに具体的な人数を問う設問には疑問を感じます。事業所が多くなると、作成するのはほぼ事務局になるため、その負担を考えると、できるだけ選択肢で済むようなものにしていただきたいです。数字を追うのは難しいので、そうした項目は省いていただけると非常にありがたいです。
事業者支援係長	ありがとうございます。ご指摘の負担軽減を考慮し、再度設問の見直しを検討させていただきます。
鈴木会長	ご検討いただけるとのことですので、この件はよろしいでしょうか。
辻委員	先ほど、大きな法人では事務局が作成するというお話がありましたが、彦根市としては具体的に誰が記入することを想定していますか。法人代表なのか、運営に携わる者なのか、あるいは現場の管理者やサービス提供責任者なのか教えてください。
事業者支援係長	こちら調査票は事業所ごとの実態を把握するためのものですので、各事業所の管理者に記入していただくことを想定しています。
辻委員	つまり、大きな法人で複数のサービスを持っている場合はまとめて回答するのではなく、各事業所の管理者やサービス提供責任者が、それぞれの事業所単位で回答するという理解でよろしいですか。
事業者支援係長	はい。そのとおりでございます。
鈴木会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
細田委員	素人目線での疑問ですが、3点あります。 1ページの基本情報3、非常勤職員でパートタイマー等の人もいらっしゃるの で「その他」の項目も必要ではないでしょうか。 また、5ページの問14「所属している事業者（法人）に望むことは何ですか。」 について、事業者にアンケートを取っているのに事業者に望むことを問うのは、 どういう意味でしょうか。 さらに、12ページの問43に「レスパイトケア」という専門用語があるので、補 足説明が必要ではないかと感じました。
鈴木会長	3つご質問いただいております。事務局から回答をお願いいたします。
事業者支援係長	基本情報3の職員の人数については、「その他」の欄を追加し、記入できるように修正します。問14の「事業者」は法人を指します。複数の事業所を抱える法人

	<p>の場合、各事業所が事業者（法人）に対して何を望むかを聞く意図です。レスパイトケアの言葉の補足については、検討させていただきます。</p>
辻委員	<p>1 ページの基本情報3 について、「介護支援専門員」の欄は主任と非主任に分けるべきではないでしょうか。そうすれば主任ケアマネジャーの数も把握できます。</p> <p>また、他職種で従事していてもケアマネジャーの資格を持っている人がいますが、それはカウントせず、あくまで現在の職務として従事している人数を回答すればよいのでしょうか。</p>
事業者支援係長	<p>主任介護支援専門員と介護支援専門員を分けて記入できるよう欄を設けます。また、資格の有無ではなく、現在主に従事している職種でカウントしていただくよう補足説明を追加します。</p>
鈴木会長	<p>資格の保有状況ではなく、現在の従事内容を書くということですね。承知しました。</p>
田口委員	<p>人材確保ということであれば、1 ページ目の人数について「令和8年1月1日時点」とありますが、過去の推移と、その要因を問う項目を設けてはいかがでしょうか。</p> <p>また、誰が書いたかわからないと分析に困ると思いますので、冒頭に「あなたは管理者ですか、事務職ですか、ケアマネジャーですか」といった属性を問う項目があれば、立場が明確になります。</p> <p>さらに、今後の展望として、事業を拡大するのか縮小するのか、あるいは廃業を考えているのかや、どのような法人なのかもわかれば、背景にある問題が見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>8 ページの「利用者からの苦情（クレーム）」に関連して、苦情だけでなく利用者から喜ばれたことや改善要望を書く欄もあればよいと思います。さらに、利用人数の項目がないため追加いただきたいのと、在宅復帰か看取りかといった、事業所の目的が達成されているかも聞いてみてはいかがでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。</p>
菅原委員	<p>今後の見通しについては、どのように表現すればよいかわからない部分もあるため、質問の仕方によって難しいかと思います。苦情については各事業所で記録されています。それをここに書くよりは、成功例や喜ばれたことなどを書くという趣旨でしょうか。</p>
田口委員	<p>苦情ばかりではなく、こんなよい意見をもらったといったポジティブな内容や、事業所への感謝の声などを反映できる項目があれば、現場の励みになると思うのです。</p>
菅原委員	<p>なかなか自分で評価するのは難しいと思います。いろいろな意見がある中で、それを書いて何らかの施策に反映できるのでしょうか。</p>
田口委員	<p>されるかどうかはわからないのですが、彦根市が意見をまとめ、県や国へ伝えて制度を変えていくきっかけになればよいと思った次第です。</p>
鈴木会長	<p>苦情に関する設問は、いわゆるカスタマーハラスメント対策につなげるためのものですよね。</p>
事業者支援係長	<p>はい、そのとおりです。</p>
鈴木会長	<p>どのようなクレームがあるかを把握し、カスハラ対策につなげるのが目的ですので、この設問はこのままでよいかと思います。内容については問 26 で選択でき</p>

	<p>るようになっていきます。また、回答者の属性を調査すべきというご意見については、いかがでしょうか。</p>
事業者支援係長	<p>属性というのは法人格などのことでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>どのような法人格の、どういう立場の人が回答したのかを確認できるようにすべき、というご提案です。</p>
事業者支援係長	<p>選択肢を設け、選択していただけるような形を検討したいと思います。</p>
鈴木会長	<p>分析に当たって、例えば株式会社と社会福祉法人で離職率に差があるかといった点まで追跡されるのでしょうか。質問が増えることによる事業所の負担増は心配ですが、もし具体的な分析につながるのであれば、項目を設ける意義はあると思います。</p>
事業者支援係長	<p>分析するに当たって、どの項目を起点として分析を始めるかはいろいろあるかと思いますが、いただいたご意見を反映し、分析に活用できる項目を検討します。</p>
鈴木会長	<p>その他、事務局から回答できる点はありますか。</p>
事業者支援係長	<p>過去からの人数の推移や職種変更の理由など、どのように項目化すれば負担なく正確に把握できるか、検討を進めてまいります。</p>
田口委員	<p>例えば、5年前と比較して人数がどう変わったか、事業所がどう感じているかを聞くことで、人材確保の具体的な悩みなどが浮き彫りになると思います。</p>
鈴木会長	<p>厚生労働省のWAM NETのシステムに、各事業所が毎年、前年度の職員数や入職・退職者数を義務化されていますので、報告しています。彦根市側でこのデータを確認できれば、アンケートで重ねて聞く必要がなくなり、事業所の負担が減ります。ただ、調べる手間もかかるでしょうから、バランスを考えて検討いただければと思います。</p>
事業者支援係長	<p>介護サービス情報公表システムのデータが活用可能かを調査いたします。そこからデータが落とせるようであれば、アンケート項目には含めず、外部データとして分析に活用したいと思います。</p>
鈴木会長	<p>これ以外の調査も活用できるのであれば、そちらで入手というところをご検討いただければと思います。</p>
辻委員	<p>2ページの問3、「職員の人数は足りているけれど個々の技術や勤務のバランスが悪い」を選択した場合、問4で「どのような人材を何人確保することが難しくなっていますか。」と聞かれると、人数は足りているはずなので回答に矛盾が生じます。回答しやすく修正していただければと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。事務局、何かございますか。</p>
事業者支援係長	<p>問3は先程のWAM NETに掲載の情報から引用したのですが、問4との整合性が取れるよう、文言の見直しを検討いたします。</p>
鈴木会長	<p>他いかがですか。</p>
松居委員	<p>13ページの問45で、突然「あなた」という言葉が出てきます。事業所としての回答を求めているのであれば、「事業所として」という主語にした方が答えやすいのではないのでしょうか。</p> <p>また、細かい点ですが、2ページの基本情報3のタイトルの折り返し位置の調整、人材確保の設問について、設問を読めばわかるのですが、人材不足は単なる</p>

	<p>人数なのかスキル・経験なのかを明確にすること、3ページの「Twitter」を「X」に修正すること、「わからない」の意図が不明確なため整理すること、「精神的な負担が大きい」で拾えるかもしれないですが、5ページの離職理由にハラスメント等が含まれるかの確認をお願いします。</p> <p>それから、問13の選択肢「ボランティアを活用している」についてですが、ボランティアは安価な労働力ではありません。文言を連携や受入れをしているといった表現にさせていただきたいです。</p> <p>最後に6ページのICT活用についてですが、行政の支援として、補助金だけでなく、ICT導入の研修会や先駆的事例を学ぶ場を設けるという選択肢も行政への要望として追加してはいかがでしょうか。</p>
鈴木会長	ありがとうございます。事務局、回答をお願いします。
事業者支援係長	文言の修正や「わからない」の選択肢の見直しを検討させていただきます。ICT関係の研修については、現在も実施しておりますので、研修に生かせるように検討したいと思います。
鈴木会長	今回出た意見を基に事務局で修正されると思いますが、発送前に委員が最終確認をする機会がありますか。時間的な制約もあるかと思いますが、どう変わったか確認したい委員もいるかと思えます。
事業者支援係長	発送までには時間がありますので、一度修正したものを皆さまにご確認いただく機会を設けます。
鈴木会長	承知しました。他にはいかがでしょうか。
田口委員	人材確保の観点から、管理者だけでなく、実際に働いている職員がどう思っているかなどを聞く調査があってもよいように思います。
事業者支援係長	全従業員を対象にするということでしょうか。
田口委員	退職者や在職者を抽出して、設問を作ってやりがいや退職理由を聞く形です。管理者に伝えている理由と本音が違うこともあるため、直接聞くことで実態が見えるはずですが。
事業者支援係長	退職された人を追跡して調査するのは難しいと考えています。事業所であってもかなりハードルが高いと思われますが、委員のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
鈴木会長	退職者は難しいですが、在職者への抽出調査なら可能かもしれません。ただ、5年前に彦根市が実施した際は回答率が低かった記憶があります。
事業者支援係長	今回のアンケートに盛り込むのは難しいですが、従業員の負担も考慮しつつ、在職者向けの調査については、別途、検討したいと思います。
松居委員	問46の選択肢の「行政が介護保険以外のサービスの利用に積極的でないこと」という文言に違和感があります。行政もそれぞれの立場で尽力している中で、わざわざ評価を貶めるような決めつけの表現は避けるべきです。もっと取り組んでほしいといった前向きな表現に改めてはいかがでしょうか。
事業者支援係長	この設問は、調査の項目を設けるに当たり、参考にしていたいくつかの他自治体が選択肢として設けられていた項目であったことから、そういった声もあるのかと考えたことから設けたものですが、言い回しについては見直しを検討させていただきます。

鈴木会長	<p>私からもいくつか提案させていただきます。1ページの基本情報2の「訪問介護」と「訪問看護」ですが、在宅向けか住宅型施設への併設型かを分けると、より詳細な分析ができるかと思えます。</p> <p>3ページの間8、6ページの間15の「処遇改善を国へ要望してほしい」と「介護報酬の追加の補助をしてほしい」という選択肢ですが、要望先が異なる可能性があるため、行政という書き方を検討していただきたいです。</p> <p>7ページの間22で、介護現場では東南アジア系の人が多いため、「ブラジル」や「ペルー」ではなく、「ミャンマー」や「インドネシア」などの国名に変更した方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>15ページの間52で、シャドーワークの質問を作っていただきありがとうございます。現状把握だけでなく本来の業務外の仕事をどう解決したいかを追加すると、今後の課題抽出につながるかと思いました。</p> <p>今ほどのご質問を踏まえて実施していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第「2 その他」に移り、田園都市国家構想交付金（デジタル実装 TYPE1）事業の外部評価につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>2 内容（議題） その他（デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル TYPE1）事業の外部評価について）</p>	
介護保険係長	<p>資料2-1「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装 TYPE1)事業の外部評価について」をご覧ください。</p> <p>まず「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装 TYPE1)とは何か?」ということでございます。資料上段に記載しているとおりとなりますが、地方自治体がデジタル化の取り組みを推進できるよう、つまりDXを推進できるように地域課題解決のために他の地方自治体などで既に確立されている「優良モデル・サービス」を活用したデジタル実装の取組を国が支援するものでございます。</p> <p>彦根市におきましては、令和5年度に「要介護認定デジタル化緊急対策事業」について計画書を提出し、その事業が採択されまして、令和6年4月1日付けで本交付金の交付決定を受けております。</p> <p>事業の概要につきましては、後ほど説明させていただきますが、本交付金の要綱、またガイドラインにおきまして、定期的に外部評価を行うことが示されていることから、彦根市では、「彦根市高齢者保健福祉協議会」を、計画上、外部評価委員会として位置付けており、今回ご意見を伺うものでございます。ホッチキス止めの資料2-2「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装 TYPE1)採択事業概要」をご覧ください。</p> <p>本交付金の採択事業である「要介護認定デジタル化緊急対策事業」について、簡単に概要を説明いたします。本事業は、介護保険の要介護・要支援の審査・判定を行う介護認定審査会をペーパーレス化およびオンライン化することにより、「要介護認定申請から認定決定までの所要日数の短縮を図り、介護サービスが必要な人を適切に保険給付につなげることを目指すもの」でございます。</p> <p>そこで本交付金を活用し、「要介護認定デジタル化緊急対策事業」として、「ペーパーレス会議システム」の導入を行いました。</p> <p>資料2-2の2枚目資料①「ペーパーレス会議システム導入」をご覧ください。</p> <p>左から4つ目の項目、「ペーパーレス会議システム導入後事務局作業および審査会判定方法」ですが、25名の審査委員様に1台ずつタブレットを貸与しまして、審査会に特化したペーパーレス会議システムを令和7年2月から本格導入いたしました。これによりまして、郵送による紙資料は廃止し、PDFデータをシステム上にア</p>

ップすることで資料を確認していただくことになりました。審査委員はシステム上で事前判定を行い、疑問点や意見があれば入力し、審査委員から出た疑問点を事務局が事前に確認して回答を準備し、審査会当日に回答いたします。また、審査委員の事前判定や疑問点、意見は審査会当日に公開し、審査委員の間で共有することで、効率的な審査判定が可能となりました。

資料①のその他の項目につきましては、記載のとおりとなっておりますが、一番右の項目「KPI 項目以外の効果の数値換算」の一番下に記載していますとおり、ペーパーレス会議システムの導入により、年間約 150 万円の事務費・人件費の削減を見込んでおります。

資料 2-2、1 枚目に戻っていただきまして、下段、「事業の成果を複数年にわたって計測するための KPI（重要業績評価指標）（3 か年分）」をご覧ください。

本事業の成果を検証する指標として、「①審査会所要時間」、「②1 審査会当たりの審査件数」、「③介護認定申請から認定までに要した平均日数」、「④新規暫定プランの件数（年間）」の 4 つの指標を設けております。KPI の概要、測定方法については記載のとおりとなります。

資料 2-2、3 枚目の資料②「要介護認定デジタル化緊急対策事業の成果を計測するための KPI」をご覧ください。

4 つの指標全てにおきまして、2024 年度は「達成」、2025 年度についてはまだ年度途中となっておりますが、現段階で全て「達成見込」となっておりますことから、事業効果の検証【内部評価】といたしましては、「A:非常に効果があった」と評価しております。

ただし、これらの指標は「ペーパーレス会議システム導入」以外の、例えば介護保険の申請件数等の要素も大きく影響していることから、検証・評価が難しい部分もございます。

先月 11 月には、25 名の審査委員に「ペーパーレス会議システム導入」に関するアンケートを実施させていただきました。審査委員からはおおむね肯定的な評価をいただいているという結果でございます。いくつか改善に向けたご意見もいただいておりますことから、今後も KPI 達成に向けて、システムを利用した更なる効率的な審査・判定ができるよう運用方法を検討・改善してまいりたいと考えております。

本日ご出席の委員の皆さまには、「要介護認定デジタル化緊急対策事業」につきまして、分かりにくい部分もあろうかと思いますが、「非常に効果があった」とする内部評価の妥当性につきまして、ご意見を伺いたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

DX の推進という観点で、この場でもう 1 点ご報告だけさせていただきます。

これまで高齢福祉推進課では、要介護認定の進捗状況の照会、つまり、「いつ認定結果が出るのか」、「いつ審査会で判定されるのか」という問合せに対しまして 1 件 1 件電話で対応しておりましたが、業務の効率化および令和 6 年 10 月からの開庁時間の短縮に伴うケアマネジャー様等の負担軽減を目的に、彦根市 LINE 公式アカウントで土日祝日を含め 24 時間いつでもどこでも照会を可能とする構築を行い、令和 7 年 11 月 10 日から運用をしております。運用開始から 1 か月半ほど経りましたが、主にケアマネジャー様を中心に約 90 名の介護関係の職員様に利用の登録をいただいております。平日で毎日 10~20 件程度の照会実績を確認しております。

これによりまして、我々職員は電話対応時間の削減分を他の業務に充てることができ、ケアマネジャー様等介護事業所の職員様の利便性も向上したものと考えております。

今後も、「要介護認定デジタル化緊急対策事業」を含め、効果を見極めながら DX の推進に努めてまいりたいと考えております。以上となります。

鈴木会長	ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございます方は挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
田口委員	資料2-2によると、介護認定申請から認定までの日数が、55日から36日程度まで短縮されたとのことですが、法定期間は30日とされています。なぜ30日以内に収まらないのでしょうか。
介護保険係長	本来は30日以内と定められていますが、申請者の体調が安定せず、認定調査に伺えない期間が生じる場合や、主治医の先生へ期限内の作成を依頼しても、先生方も多忙であり、返送が期限を過ぎてしまうケースもあり、それが全体の認定期間に影響し、30日を超えてしまうという現状があります。
田口委員	認定調査の際、調査員はタブレット端末を携行しているのでしょうか。
介護保険係長	現状、彦根市では調査にタブレットは使用しておりません。
田口委員	他市ではタブレットを導入し、紙への記入と帰庁後の入力作業をデジタル化して効率化している例があります。主治医意見書もデジタルでやり取りできれば郵送の手間が省け、迅速化につながると思いますが、導入の予定はありますか。
介護保険係長	調査システムの導入は内部で検討中です。年明けにはデモ機で本当に調査が早くなるのかや、業務が効率化されるのかを検証する予定です。高額な導入・運用費用がかかるため、費用対効果を見極める必要があります。 意見書のデジタル化についても、将来的な介護情報基盤の整備により郵送が不要になる見込みですが、現状は先生方の多忙さという課題もあり、引き続き協力をお願いしていくしかないと思っております。
田口委員	認定の結果の問合せについて、セキュリティ面は大丈夫なのでしょうか。
介護保険係長	後半で説明させてもらったLINEの話で合っていますでしょうか。こちらでは個人情報は一切扱いません。ケアマネジャー等が被保険者番号と生年月日を入力すると審査会がいつ開催されるかというスケジュールのみが表示される仕組みです。個人名は表示されないため、問題ないと考えています。
田口委員	調査員の数は十分に確保されていますか。他市では不足により調査が遅れているという話も聞きます。必要な時にすぐ調査が行われず、手遅れになるようなことがあってはなりません。かつての生活保護の水際作戦のような、申請件数を下げるために申請を門前払いするような事態にならないようお願いいたします。
介護保険係長	現在、10名の調査員で対応しています。令和5年度はコロナ禍の影響で一部お待たせしましたが、現在はスムーズに対応できていると考えています。今後、申請者が増加した際も柔軟に対応できるよう努めます。また、相談の際は丁寧な対応を心がけており、必要に応じて介護保険外のサービス紹介も行うなど、適切な支援に努めています。
鈴木会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
辻委員	認定調査のタブレット化について、他市での経験からお話しします。訪問先でタブレット入力を完結させようとする、特記事項の記入などに非常に時間がかかり、通常30分前後の滞在が1時間半～2時間も滞在することになりかねません。結局、現場ではメモ程度に留め、事業所に帰ってから入力することになるため、必ずしも効率的とはいえない側面があります。また要望ですが、LINEで審査会の日程がわかるのは大変助かっていますが、可能であれば、認定結果も開示請求に出向いたり郵送を待たずに早く知ることができるよう、デジタル化を検討いただけると現場としては非常にありがたいです。

鈴木会長	今回は審査会の効率化ですので少し異なりますが、要望としてお聞きいただければと思います。事務局から何かありますか。
事業者支援係長	先日、事業所からクラウドに AI でデータを起こしたものを上げて、それをそのまま落とし込むことができるツールのご紹介もいただいていますので、課内でもそういった部分についても研究してまいりたいと思います。
鈴木会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。
菅原委員	審査会の資料は紙だと見にくいことがありましたが、デジタル化で改善されたのでしょうか。操作に慣れば、迅速化するのではないかと感じます。
介護保険係長	KPI である審査会所要時間は、数分ずつですが短縮されています。一番の要因は事前判定や、意見を共有できることだと思っています。それにより、例えば、意見が一致している案件は迅速に、意見が分かれている案件は重点的に審査するという印象を持っています。
菅原委員	課題はあるでしょうが、一歩ずつ前進しているのであればよいと思います。
鈴木会長	ありがとうございます。他よろしいでしょうか。
松居委員	認定の遅れが改善されたこと、大変な努力があったのだと驚きました。KPI の②審査件数だけが基準ぎりぎりのところがあり、他の指標は順調そうですが、この違いはどういったところにあるのでしょうか。また、総事業費 1,200 万円に対し、交付金やコスト削減効果を考えると、4 年強で初期投資を回収できるという認識でよろしいでしょうか。
介護保険係長	KPI の審査件数につきましては、ご指摘のとおり、課題があると認識しております。事務局といたしましては、審査件数を増やしていくことが課題ですが、審査委員の皆さまには現在、タブレット端末の画面サイズや操作性において、紙の資料とは異なるご苦労をおかけしている面もあります。資料の読み込み時間自体は紙でもデジタルでも大きな差はないと考えているため、審査件数の増加に向けて委員の皆さまへご協力をお願いしていきたいと考えております。 費用面については、交付金が初年度の 2 分の 1 出しておりますが、本事業の目的はコスト回収そのものではなく、あくまで適正な認定事務の確保にあります。その上で金額ベースの試算を申し上げますと、資料①にある年間約 150 万円の削減見込みは、事業期間である 3 年間で想定したものです。タブレット端末はレンタルではなく購入しており、4 年目以降もしばらく継続して使用できる見込みです。4 年目以降はシステム利用料等の運用コストが発生しますが、機器購入費に比べれば安価に抑えられます。そのため、現在の削減効果が継続すれば、将来的には投資費用を十分に回収できるものと考えております。
鈴木会長	ありがとうございました。予定の時間になっておりますが、続けて進めさせていただければと思います。 続いて事務局からご報告がありますので、お願いいたします。
高齢福祉推進課主幹	2 点、事務局から報告をさせていただきます。 まず 1 点目が配布資料の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査のご報告です。本調査票は、前回の協議会において委員の皆さまから頂戴したご意見を反映し、修正を行ったものです。議題 1 で課長から報告があったとおり、現在は修正後の内容に基づき調査を実施しております。 次に 2 点目です。本協議会の委員改選についてお願い申し上げます。現委員の皆さまの任期は、令和 7 年 12 月末日をもって満了となります。いろいろお世話になりました大変ありがとうございました。次期の委員選出に向け、各団体様あて

	に委員の推薦依頼を本日付で送付いたしました。推薦のお話がありました際は、よろしく願いいたします。
鈴木会長	ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございます方は挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
田口委員	先ほど、本日議論した調査票を修正し、後日送付いただくと伺いましたが、私は今期で委員を退きますが、どうなるのでしょうか。
高齢福祉推進課主幹	任期終了後は会議の場でご確認いただき意見をいただくことはできませんが、これまでの議論の経緯がありますので、修正版をメール等でお送りして内容を確認いただけるように対応いたします。
鈴木会長	それで結構です。他いかがでしょうか。 それでは本日の協議は以上となりますが、委員の皆さまから他によろしいでしょうか。特にないようでしたら事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。
高齢福祉推進課主幹	本日をもちまして現委員が出席いただきます高齢者保健福祉協議会としての会議は終了となります。 最後になりますので、委員の皆さまから一言ずついただきたいと思っております。最初に会長からいただいて時計回りで、よろしく願いいたします。
鈴木会長	本当にありがとうございました。私は任期の途中から会長をさせていただき、何をしたらよいのかよくわからないままで最後を迎える形になりましたが、私たちの業界にとって 2025 年というのは大切な年でありました。介護保険が始まって以来、ずっと 2025 年を目指してきたわけですが、振り返ってみますと、当時は大変な思いをしながら 2025 年はどうなるのだろうと不安もありました。ですが、特に大きな混乱もなく今日を迎えられているのかなと感じています。 今はもう 2040 年問題のほうが大事だといわれる時代になりました。これまで 2025 年に向けて、委員の皆さまや行政の方々が一生懸命に頑張ってきたからこそ、本日を迎えているのだと思っております。また次の期でも、2040 年に向けて頑張っていけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
田口委員	市民公募委員として、これまで言いたい放題言っていると思われたかもしれませんが、私なりに少しでも制度や仕組みがよくなってほしいという思いで、いろいろ意見を申し上げさせていただきました。 いくつか心残りではありますが、一点目は計画書への市長挨拶についてです。他市では福祉計画に市長の挨拶が掲載されていますが、彦根市にはありません。以前に、市長が 3 年ごとに変わるから載せられないという趣旨の答弁もありましたが、そうではなく、市の思いを市長の姿を借りてしっかりと届けるべきではないでしょうか。 二点目は、人材確保の成果指標についてです。次長のご挨拶にマッチングの機会を作ったとあり、その回数を成果とされていますが、重要なのは機会の数ではなく、実際にマッチングが成立した数を成果とすることだと思えます。 最後にパブリックコメントについてです。以前の部長が、パブリックコメントがなかったと胸をなでおろすように報告されていましたが、民間育ちの人間からすれば、自分たちと異なる考えに触れられる絶好の機会です。もっと宣伝を強化し、積極的に多様な意見を求められたらと思います。
辻委員	皆さま、ありがとうございました。行政の皆さまにおかれましては、好き勝手なことばかり申し上げ、大変失礼いたしました。ケアマネジャーの立場から、現

	<p>在の介護保険がどのように動いているのか、あるいは現場の私たちがどのような思いで業務にあたっているのかも含めて、そうした実態を少しでもお伝えできればという思いで発言させていただきました。次の委員がどなたになるのかはまだわかりませんが、地域の高齢者の皆さまが少しでも豊かな暮らしを維持できるよう、私たちも現場で頑張っていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
細田委員	<p>私は令和2年から委員を務めさせていただきましたが、長く関わってきた割にはわからないことも多く、素朴な質問をすることしかできませんでした。次の期では委員の顔ぶれも変わりますが、これまでの活動を通じて、行政の方々や事業所の皆さまがいかに一生懸命取り組まれているかということが、本当に身に染みてわかりましたので、感謝しています。ありがとうございました。</p>
村岸委員	<p>他府県から彦根市に移住してすぐに、介護の制度を学びたいという思いで公募委員に応募させていただきました。活動を通じて、彦根市のことを深く知るよい機会となりました。ありがとうございました。</p>
住吉委員	<p>今回が初めての出席となります。前回までは横野先生が務めておられましたが、このたび地域医療部の理事を仰せつかった関係で、私が引き継ぐこととなりました。医療の現場においても、高齢の患者様を診る機会は非常に増えています。彦根市で市民が安心して暮らし続けるためには、医療と介護が両輪として機能することが不可欠です。医療の立場から介護への要望をお伝えすることもあるかと思いますが、これからも相談をさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。</p>
篁委員	<p>長年にわたり、皆さまのお話を聞かせていただきました。行政の方々や事業所の皆さまのご苦勞、そしてたゆまぬ努力をいつもひしひしと感じております。私は家族の会の代表として、実際に介護に励み、苦勞されているご家族の声を届ける立場で参加いたしました。お聞きした家族の思いをこの場で質問しようと準備はするのですが、議論に付いていくのが精一杯で、資料に目を通しながら理解するのがやっとでした。質問もできないまま終わってしまいますが、本当にありがとうございました。</p>
松居委員	<p>私も任期の途中で交代し、数回出席させていただきました。本計画は歴史あるもので、次期はいよいよ第10期を迎えます。当初からこの計画の重要性は認識していましたが、少子高齢化、特にもう一段階進む高齢化を見据えると、今後ますます本計画の重要性が問われるだろうと感じています。一方で、彦根市の財政面には厳しい制約があることも承知しています。だからこそ、今後は民間としっかり手を結び、知恵を絞りながら取り組んでいただければと思いますし、我々もそこに協力していきたいと考えております。</p> <p>一点補足ですが、先ほどのKPIの審査件数に関する私の発言が審査委員の皆さまに原因があるかのように聞こえてしまったかもしれませんが、決してそのような意図ではございません。その点だけ、誤解のないようお願いいたします。ありがとうございました。</p>
高橋委員	<p>皆さま、ありがとうございました。本日の議題にもありましたとおり、人材確保は極めて厳しい状況にあります。各事業者が苦心し、現場の職員たちが大変な思いをしている中で、行政といかに協力し、その課題に応じていくか、それが我々に課せられた重要な役割だと痛感しています。こうした会議で決まった内容が、単なる形や計画書の中のきれいな文章で終わってしまわないか現場にいると不安に思うことも多々ある中で、我々ももっと頑張っていかなければならないと考えております。また、委員の皆さまや行政の方々との議論を深め、現場や市民の</p>

	<p>皆さまに即したもののづくりが進むよう願っています。我々事業所も精一杯頑張りますので、引き続きご協力をお願いいたします。</p>
菅原委員	<p>次期はどうか分かりませんが、自分の知識や経験を少しでも次に生かせるよう、どのような立場になっても頑張っていきたいと思っています。中には意見がいいにくい場面もありましたが、私たちのように現場の事情を多少なりとも知っている人間が、言いにくいことを言いやすくするようアシストする配慮が必要だったのではないかと感じております。</p>
城戸委員	<p>私は権利擁護の視点から本協議会に参加しており、成年後見制度の支援や虐待防止の会議にも出席させていただいています。その経験から、人材確保について一点感じていることがあります。</p> <p>虐待には、身体的な暴力を伴うものだけでなく、介護の手順が少し違うといったところから虐待認定に至るケースもあります。職場内でのコミュニケーションによって解決できれば、通報に至らないのではないかと思います。最終的に職員が離職に追い込まれるという不幸な結末を多々見てきました。今回議論した内容が、そうした現場の課題解消の一助になることを願っております。</p>
高齢福祉推進課長	<p>ありがとうございました。年末の大変お忙しい中にも関わらず、予定の時間を超過いたしましたこと、深くお詫び申し上げます。閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は大変熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。令和5年1月からの3年間という任期におきまして、いろいろと議論も重ね、現在の計画であります第9期計画の取りまとめをいただいたところです。その後の進捗管理や評価に至るまで、ご尽力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。委員の皆さまに熱くお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>第9期計画は、折り返し地点を迎えております。先ほど、紙上では終わらないようにという話がありましたが、計画の達成をできるよう、今後も推進に努めてまいります。また、並行して次期計画である第10期計画の策定に向けた準備も進めていくこととなります。</p> <p>令和8年は、冒頭で鈴木会長からもお話がありましたとおり、国において介護保険制度の抜本的な改革・見直しに向けた議論が本格化します。彦根市としましても、その動向を注視し、取組を進めてまいります。</p> <p>本日の会議をもちまして、委員の皆さまは任期満了となります。これまでのご尽力に改めて深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に、アンケートの修正確認という宿題を残す形となってしまい恐縮ですが、後日改めて修正版のご確認をお願いできればと存じます。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第3回彦根市高齢者保健福祉協議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。</p>